

# 「ええ！学校で倒れても労災じゃないの？」

たつひと  
～鳥居建仁先生の労災認定を求める取り組みへ

署名・支持・協力・参加の呼びかけ～

2011. 8. 7 鳥居建仁先生の公務災害認定を求める会



## 時間外1ヶ月119時間超！朝早くから夜遅くまで、中学校の授業・部活・校外活動に邁進し、倒れた鳥居先生。

2002年（平成14年）9月13日（金）石巻中学校の体育館で、学校祭の最中に鳥居先生は脳内出血で倒れました。42歳でした。鳥居先生は、部活動の指導や授業の準備など朝は7時すぎから、夜は8時過ぎまで連日忙しく飛び回って来ました。倒れた前日は授業終了後も部活動指導や学校祭の準備にとりくみました。また夜警のために、学校に泊まり込みました。鳥居先生の時間外勤務は、倒れる前1ヶ月においては学校が認定したものでさえ119時間に及んでいました。夏休みでさえ、時間外の勤務が100時間を超えていました。「夜警」も校長室に泊まり込み、灯りをつけたままの仮眠しかできず、学校祭を迎えて途中で倒れました。

## 地方公務員災害補償基金は「公務災害」と認めず。

早朝から深夜におよぶ長時間勤務の中で倒れた鳥居先生の病名は、「脳内血腫・左片麻痺」というものでした。勤務中に倒れ「せめて公務災害の認定を」との鳥居先生の願いに対して、「①通常の勤務と比較して特別なトラブルはなかったから、特に過重な業務に従事したものとは言えない。②もやもや病があった。」というものでした。

地公災基金は、鳥居先生の部活動指導や、教材研究、学級事務、研修、学内外の各種会議などは自主的なボランティアとして勝手にやっていたことと、ほとんどの時間外勤務を否定して、公務災害を認めようとせず「公務外」先にありきで全く不当な審査でした。

## 2008年名古屋地裁に提訴、2011年6月完全勝利の判決！しかし、基金側は不当にも控訴を。

2008年名古屋地裁に提訴して以来、2年半の法廷で被告側は学校現場の実態を全く無視し、原告の時間外勤務は、「職務命令は無く、勝手にやったボランティアだ」と主張。

原告側は教職員の長時間過密労働の常態化、過重な負担が強いられている学校現場の実態を明らかにし生徒の成長をひたすら願う立場から、真面目に勤務してきた鳥居先生の姿を、さまざまな証拠と証言で立証してきました。

### 2011年6月29日には、完全勝利の判決を勝ち取りました。

判決は、原告の長時間過密労働の実態をしっかりと把握して、毎日の部活動・教材研究・学級事務・各種会議・生徒指導・進路指導等が包括的な黙示の職務命令によって成り立っていることを明らかにしました。

教職員の勤務は自主的・自発的・創造的な職務であり、本来の教科それに付随する広範な指導業務・課外活動PTA活動の業務・職務遂行の為に相当程度の準備行為を必要とする職務も、教職員現場の仕事の一環であることをあきらかにしたものでした。しかし、基金側は、不当にも控訴しました。「鳥居労災の会」は、高裁でも勝利することを確認し、取り組みを始めています。

## 「母として思うこと」より 鳥居愛子

息子が学校で倒れたという連絡をもらった時、「ああ、心配していたことが現実になってしまった」と思わずつぶやいてしまいました。朝早くから出かけて夜遅くなってからの帰宅で、身体のことを心配していても、なかなか話し合う機会もありませんでした。

倒れる1週間前のこと「学校祭が終わるまで帰宅が遅くなるから先に寝ているように」と言われておりました。それでも私としては「無事に帰ってくるだろうか」と心配で、帰ってきたのを確かめて眠りについておりました。夏の暑い時期にも関わらず学校から帰っても風呂にも入らず、倒れるように寝てしまうことも何度かありました。翌日、疲れた顔で慌しく出かける姿を見るのはつらかったです。

とりわけ陸上部の顧問として3年連続全国大会出場という任務の上に、生徒指導主事と気の休まる時はなかったのではと思います。7月上旬の市内大会から始まって、東三大会、県大会と次々と勝ち進み中、生徒と一緒に現地

まで行きコースの確認などを行っているようでした。夏休みこそ忙しさがピークになっていたのでしょう。

現在、息子は1人で暮らしています。私も77歳になりました。息子の高次脳機能障害からくる神経の高ぶりに、私自身が体調を崩してしまい、現在は介護施設のお世話になっています。離れていても気の休まる時はありません。教師として一生懸命に働いてきた息子にせめて「公務災害を認めてほしい」と切に願っています。裁判で、息子の「公務災害」を認める判決が出て本当にホッとしました。皆様のご支援に感謝し涙があふれました。

でも、被告側に控訴されましたので喜びは2週間とわずかでした。わたしたち親子は、また裁判をしなくてはならないのかと思うと胸が押しつぶされる思いです。息子は何も悪くないのにと、怒りがこみ上げます。高裁でも「公務災害」が認められように頑張るしかございません。どうか、引き続きご支援をお願い申し上げます。

## 「鳥居健仁先生の公務災害認定を求める会」・世話人・よびかけ人（個人および団体） 2011年8月現在

・会 長 渡辺達郎（前東三河労連議長・高校教諭）	・顧 問 宮崎鎮雄（愛知大学名誉教授・労働法）
杉林和子（叔母） 杉林信由紀（叔父） 今井有象（豊橋市・国民救援会） 及部十志保（元桜ヶ丘高校校長）	
保木井秀雄（元全医労中央執行委員長） 彦田勝雄（前豊橋高齢者福祉をすすめる会会長） 原田 寛（元高校教諭）	
尾崎金三郎（元全厚生中央執行副委員長） 白井晴祝（豊橋市・元教諭） 加藤昭三（篆刻師・自営業）	
高橋 正（愛知大学名誉教授） 田中茂生（豊橋市・元教諭） 中蔦昌春（国民救援会東三河支部事務局長）	
桜井義行（刈谷市・元西三河労連議長） 源田 実（豊橋民主商工会会長・接骨院） 早崎秀夫（元愛知農民連会長）	
野場弘行（三河健生会クラブ連合会会長） 内藤進一（豊橋市・元教諭） 高木 繁（豊橋市・元教諭）	
佐々木邦子（元石巻中学校教諭） 櫻井美香（豊橋市・教諭） 清水明（愛知県退職公務員連盟豊橋支部顧問）	
安間 慎（田原市・原水禁地域協議会会長） 濱田哲郎（臨床心理カウンセラー） 河辺正男（元田原市議）	
坂本 進（元愛知県商工団体連合会事務局長） 東三河労連 梅村直子（前豊橋市会議員） 内田 保（愛教労議長）	
植松隆一（日朝協会東京都連副理事長） 西三河労連 西春日井市教職員労働組合 伊達 勲（前豊橋市会議員）	
畦地 治（豊田市教諭・三河教労委員長） 愛知県労働組合総連合（愛労連） 三河教職員労働組合	
土井政美（幸田町教諭・愛教労事務局長） 杉浦雄司（東三河九条の会事務局長） 西春日井教職員労働組合	
愛知県教職員労働組合協議会（愛教労） 愛知地区教職員労働組合 知多地方教職員労働組合	
小牧市教職員労働組合 瀬戸市教職員労働組合 名古屋市教職員労働組合 一宮市教職員労働組合	

○事務局連絡先 〒440-0836 豊橋市飯村町字東川17-2 杉林信由紀 TEL 0532-74-3618 (FAX 同じ)

Eメール [sizen-donya@yk.commufa.jp](mailto:sizen-donya@yk.commufa.jp)

○ホームページ 「愛教労」 <http://www.aikyourou.jp/> 「三河教労」 <http://www.hm6.aitai.ne.jp/~shun-h/index.htm>

.....キ.....リ.....ト.....リ.....

申し込み書 賛同していただける方は、以下の用紙に記入し、会員・世話人にお渡し下さい。（2011.8）

「鳥居健仁先生の労災認定を求める会」へ支持・協力・参加の申し込み	
氏 名	
住 所	〒
連絡先	TEL ( ) -
職 業 (よろしければ)	
0 支持・協力・参加をいただける方は、下記に0をお願いいたします。	
・会費（個人年会費 1000円、団体年会費 3000円）を納めます。※「会報」や資料をお送りします。	
・例会、学習会に参加し、会員を増やします。・裁判等を傍聴します。	
・カンパをします。・資料を普及します。・審理に必要な資料を提供したり、証言したりします。	

※高裁勝利への取り組みをめざして皆様のご支援を！